

(資料6)

資源管理手法検討部会で 整理された意見や論点と対応の方向

令和4年3月28日(月)

第1回資源管理方針に関する検討会
～カタクチイワシ太平洋系群～

水産庁

目次

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

(2) 資源評価について

(3) 資源管理について

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点（1 / 2）

（1）漁獲等報告の収集について

- ① 現場に過度な負担がかからない体制の構築や所属漁協以外の水揚げへの対応を検討する必要がある。
- ② 系群の対象範囲を明確にすべき。
- ③ 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。その場合の漁獲量の集計方法はどうか。
- ④ かつお一本釣り漁船に活餌として供給する活魚の漁獲量の迅速かつ正確な把握が困難。
- ⑤ 漁業者・団体等が管理の検討に当たって必要なデータを適切に公表すべき。

（2）資源評価について

- ① 資源評価の実施においては、引き続き共同実施機関や外部有識者とともに、科学的な検討を十分に行い、その時点での利用可能な最善の科学情報に基づく結果を示すように努めることが必要。
- ② 都道府県ごとの漁獲量だけでは、国内全体の資源水準を把握することが困難ではないか。
- ③ レジームシフト・魚種交代など資源状況の変動に関する情報を踏まえた資源評価を検討すべき。
- ④ 限界管理基準値以下に資源がある場合の再生産関係をよく検討すべきではないか。
- ⑤ 資源管理と切り離して、漁業者や地域視点を含めた資源評価単独での意見交換の場の設置を検討すべき。

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点 (2/2)

(3) 資源管理について

- ① 漁獲シナリオの検討においては、3～5年程度の短期目標も提示すべき。
- ② TAC管理の導入には慎重を期すべき。
- ③ 数量管理以外の手法(漁業実態や地域で行っている努力を考慮する等、効果的な管理手法)を検討すべき。
- ④ シラス漁業や沿岸定置網での混獲、狙って漁獲しない操業実態に対して、十分な配慮が必要。
- ⑤ TAC管理を導入する場合でも、カタクチイワシとシラスを区別することや、段階的な管理の実施、都道府県を跨がる共同管理や複数年TACなどを検討すべきではないか。また、漁獲の偏りが生じた場合に公平かつ速やかなTAC配分を行う等、柔軟な仕組みづくりが必要。TAC制限による補償も検討すべき。
- ⑥ 資源状況について予期せぬ事態が起こった場合、漁業経営に大きな影響を与えないよう、漁獲シナリオの変更を含めて、速やかに管理を見直す必要がある。
- ⑦ シラスについて、カタクチイワシ(成魚)との関係で管理上、どのような扱いとすべきか、どのような手当てをすべきかを、整理する必要がある。

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① 餌資源として利用している漁業者や水産加工業者も含めた関係者に対する丁寧な説明及び意見聴取が必要。
- ② 単価変動や市場、流通・加工の観点を取り入れた説明が必要。カタクチイワシがどのようなニーズで獲られて、どのような用途とされているか、その経済的効果についても整理が必要。
- ③ 既存のTAC魚種と比較した水準や問題点等、環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明が必要。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(1/2)

① 現場に過度な負担がかからない体制の構築や所属漁協以外の水揚げへの対応を検討する必要がある。

→ 効果的・効率的に漁獲量データを収集する方法の導入や体制の整備、技術開発を継続して行うことが重要であり、資源管理の実施と並行してこうした取組の検討を進める。

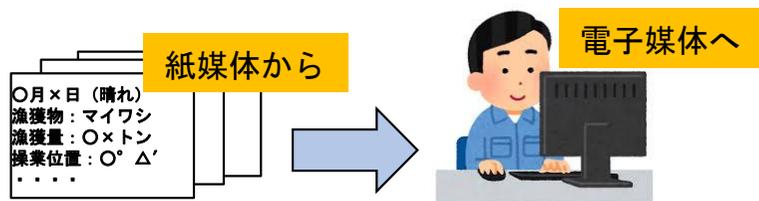
② 系群の対象範囲を明確にすべき。

→ 系群は原則科学的に判別されるものであり、対象の範囲については、資源評価の詳細を載せた報告書に記載されている。資源管理上の境界線については、これをベースとして、漁業の実態等も勘案して検討していく。

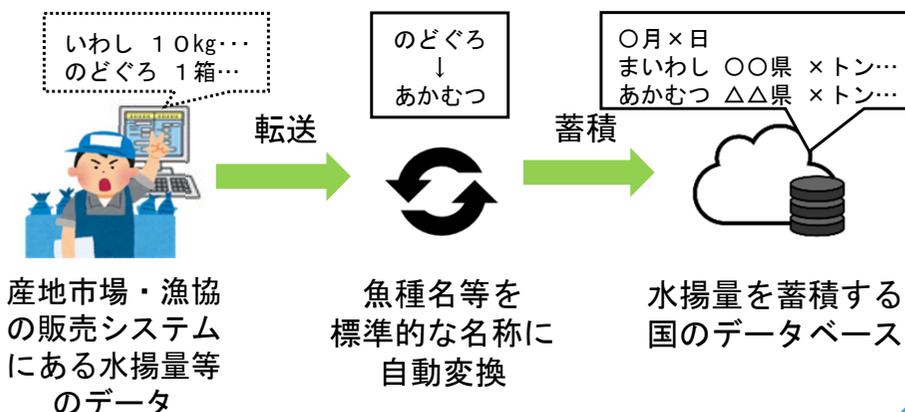
《漁獲情報の収集の具体的なイメージ》

電子漁獲報告の実装、普及

- 大臣許可漁業（大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業、北太平洋さんま漁業など）を営む者は、現在、漁獲成績報告書の提出が義務
- 電子による漁獲報告のためのシステム改修を行うとともに、順次、これらを営む漁業者に対しその実装と普及を推進



産地市場・漁協からの水揚げ情報の迅速な収集



国や都道府県の資源評価に活用

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(2/2)

- ③ 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。その場合の漁獲量の集計方法はどうか。
- ④ かつお一本釣り漁船に活餌として供給する活魚の漁獲量の迅速かつ正確な把握が困難。

→

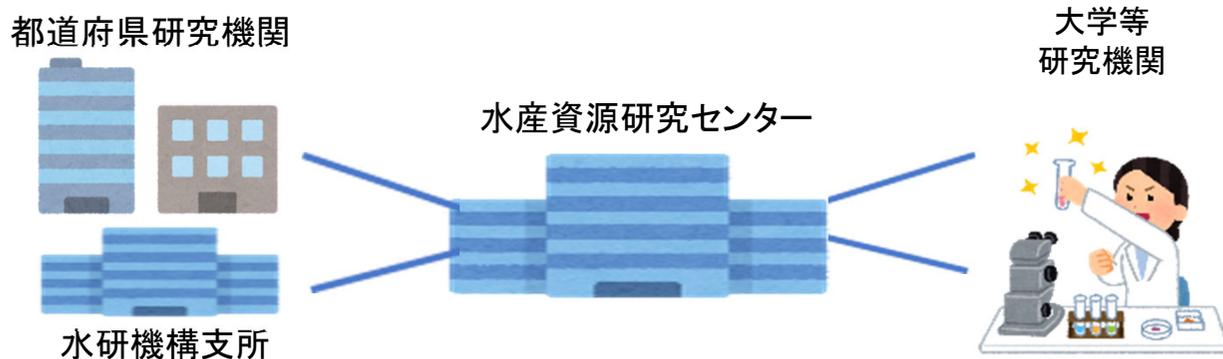
- ・他のイワシ類との「混じり」で報告される場合でも、生きたまま生簀などに入れられる場合でも、最終的に製品や活餌として販売されることから、漁獲量又はそれに相当する情報の収集・利用が可能と考えられる。
- ・関係都道府県等と協力しながら水揚げ後の取引実態等を把握し、漁獲量の報告に反映する方法を整理したい。並行して、水揚げ情報の電子的な収集体制構築を行っていく。

- ⑤ 漁業者・団体等が管理の検討に当たって必要なデータを適切に公表すべき。

→

- ・資源評価に用いたデータについては、可能な範囲で、資源評価の詳細を載せた報告書に記載されている。

《資源評価の実施体制の整備》



水産資源研究センター（水研機構）と都道府県研究機関や大学等との連携を強化

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について

- ① 資源評価の実施においては、引き続き共同実施機関や外部有識者とともに、科学的な検討を十分に行い、その時点での利用可能な最善の科学情報に基づく結果を示すように努めることが必要。

→ 資源評価は、水産研究・教育機構だけが単独で行っているものではなく、都道府県の水産試験場や研究機関、外部有識者とともに共同で実施されている。共同実施機関等との間で科学的な議論をしっかりと行った上で、現時点で利用可能な最善の科学情報に基づいた資源評価結果が出されているものと考えている。引き続き、こうした対応に努めていくこととなる。

- ② 都道府県ごとの漁獲量だけでは、国内全体の資源水準を把握することが困難ではないか。
- ③ レジームシフト・魚種交代など資源状況の変動に関する情報を踏まえた資源評価を検討すべき。
- ④ 限界管理基準値以下に資源がある場合の再生産関係をよく検討すべきではないか。

→ 資源評価においては、漁獲量や漁獲努力量など様々なデータや現時点で科学的に妥当とされている生物学的な知見等を用いて実施されているものと考えている。引き続き、入手可能な最善の科学情報に基づき、適切な資源評価に努めていくこととなる。

- ⑤ 資源管理と切り離して、漁業者や地域視点を含めた資源評価単独での意見交換の場の設置を検討すべき。

→ これまでも要望に応じて現地説明会等を実施してきているところであり、引き続き、対応を検討していくこととなる。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について

- ① 漁獲シナリオの検討においては、3～5年程度の短期目標も提示すべき。
- ② TAC管理の導入には慎重を期すべき。
- ③ 数量管理以外の手法（漁業実態や地域で行っている努力を考慮する等、効果的な管理手法）を検討すべき。
- ④ シラス漁業や沿岸定置網での混獲、狙って漁獲しない操業実態に対して、十分な配慮が必要。
- ⑤ TAC管理を導入する場合でも、カタクチイワシとシラスを区別することや、段階的な管理の実施、都道府県を跨がる共同管理や複数年TACなどを検討すべきではないか。また、漁獲の偏りが生じた場合に公平かつ速やかなTAC配分を行う等、柔軟な仕組みづくりが必要。TAC制限による補償も検討すべき。
- ⑥ 資源状況について予期せぬ事態が起こった場合、漁業経営に大きな影響を与えないよう、漁獲シナリオの変更を含めて、速やかに管理を見直す必要がある。
- ⑦ シラスについて、カタクチイワシ（成魚）との関係で管理上、どのような扱いとすべきか、どのような手当てをすべきかを、整理する必要がある。

・資源管理の具体的な内容については、次回の資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）において、検討を進めてまいりたい。

・シラスの取扱いについては、カタクチイワシの場合、稚魚であるシラスを対象とする漁業と成長の進んだ魚を対象とする漁業の実態が大きく異なること及び資源評価においても基本となる考え方では、分けて考えられていることから、現時点においては、カタクチイワシとシラスで分けて管理することが妥当と考えている。

・資源状況に予期せぬ事態が起こった場合には、従来のTAC魚種と同様に、ステークホルダー会合を開催し、資源管理基本方針の見直しが検討されることになる。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① 餌資源として利用している漁業者や水産加工業者も含めた関係者に対する丁寧な説明及び意見聴取が必要。

・資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)は、全ての関係者に開かれた公開の会議であり、引き続き、幅広い分野からの参加を呼び掛けてまいりたい。また今回参加された方からも、日ごろ付き合いのある様々な関係者に対し、本会合についての情報提供をいただけると幸甚です。

- ② 単価変動や市場、流通・加工の観点を取り入れた説明が必要。カタクチイワシがどのようなニーズで獲られて、どのような用途とされているか、その経済的効果についても整理が必要。

・市場・流通に観点やカタクチイワシのニーズについて、関係する皆様から情報提供いただきながら、どのように具体的に管理していくのかを議論してまいりたい。

- ③ 既存のTAC魚種と比較した水準や問題点等、環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明が必要。

・従来のTAC魚種の管理との比較や生じた問題とその対応策等についても説明してまいりたい。環境の影響については、可能な範囲で資源評価の中で検討いただいております。その上で、資源管理として、どのようなことが可能なのかを検討していく必要があると考えている。具体的にどのような管理をしていくのか、議論してまいりたい。

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

- ◎ 本日の議論を基に、必要に応じて、水産機構を中心とする共同研究機関において、資源評価のさらなる検討を行い、次回の検討会でその結果を報告。
- ◎ 水産庁からは、資源管理手法検討部会で整理された論点や意見について、対応の方向をより具体化し、議論・検討を深めることとしたい。

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none">令和3(2021)年3月に神戸チャート公表令和3(2021)年9月に将来予測を含めた結果公表
②	資源管理手法検討部会	<ul style="list-style-type: none">令和3(2021)年12月に開催参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	<ul style="list-style-type: none">②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none">③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ